３１生私振第６８７号
令和元年６月２８日

各専修学校設置者　殿

東京都生活文化局私学部長
濵田　良廣
（公印省略）

大学等における修学の支援に関する法律に基づき授業料等減免を行う
専修学校（専門課程）の確認申請書の提出について（通知）

このことについて、「大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）以下「法律」という。」及び「文部科学省令第六号（令和元年六月二十八日）」に基づき定められた確認申請書の提出について、通知します。

授業料等減免を行うため、法律第七条第１項の確認を求める専修学校（専門課程）は、下記のとおり申請書を提出してください。

記

１　提出書類及び提出部数
各学校で１部、紙で提出する。
（都内に住所地を置く専修学校のうち、申請を希望する学校について**法人で取りまとめ**、一式として提出してください）
（１）大学等における修学の支援に関する法律第七条第１項の確認に係る申請書
【様式第１号・様式第２号の１・様式第２号の２・様式第２号の３・様式第２号の４】
（２）国及び都が別に定める添付書類等（※）
（※）：（２）国及び都が定める添付書類等については、別途通知します。

２　提出期限
令和元年７月２５日（木）必着厳守
※上記は最終提出期限です。書類が整い次第、速やかなご提出にご協力をお願いします。

３　提出方法及び提出先
郵送により下記担当宛にご提出ください。
郵送物には『高等教育無償化申請書在中』と朱書してください。

４　その他
（１）**提出書類は、法人ごとに取りまとめの上、提出してください。**
（２）今回送付書類
ア　申請書様式
【様式第１号・様式第２号の１・様式第２号の２・様式第２号の３・様式第２号の４】
イ　大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第八号）
ウ　文部科学省令第六号（令和元年六月二十八日）

（担当）
東京都 生活文化局 私学部 私学振興課（企画振興担当）宛
〒163-8001　東京都新宿区西新宿２－８－１　東京都庁第一本庁舎１８階北側
電話 03（5388）3083（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）　FAX　03（5388）1336
メール　S0000035@section.metro.tokyo.jp